

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における輸送貯蔵兼用キャスク基数の変更)に係る面談

2. 日時：令和元年11月8日(金)13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

山中係員、田上係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名

福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における輸送貯蔵兼用キャスク基数の変更)について、資料に基づき説明があった。
 - 増設する輸送貯蔵兼用キャスク B、コンクリートモジュール、支持架台及びコンクリート基礎については、既設のものと同設計であり、基準地震動 Ss に対してキャスクが安全機能を維持するために必要な構造強度を有することを確認している。
 - 蓋間圧力、表面温度及び空間線量については、連続で監視を行っており、基準値を超えると警報が鳴る設定となっている。また、実施計画に記録頻度及び保存期間も定めている。
 - 蓋間圧力等に異常が検出された場合の対応手順については、マニュアル及びガイドに定めている。
 - なお、これまでに他設備からのノイズ等により蓋間圧力等の異常値が検出されたことはあるが、キャスクの安全機能が喪失した実績はない。
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、今回説明がなかった以下の内容について今後説明することを求めた。
 - 敷地境界線量の評価条件について
 - 地盤改良深さを 3m とした根拠について

6. その他

資料：

- 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備への輸送貯蔵兼用キャスク B 増設に伴う実施計画の変更について